

平成28年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動定着の仕組みをつくります。	環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	環境保全室	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度（AKP）」の事業を引き続き実施した（3年目）。 4・5月：事業実施のための最終調整 5月～：申し込みの受け付け開始 ：自治会・企業等への案内及び説明会の開催 12月2日：募集終了 ※最終参加世帯：330世帯 11月1日～12月2日：中間報告の受付 2月20日～3月22日：最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数：293世帯 ※ポイント発行数：4,158,330ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量：154.3t (電気・ガス・ガソリン・太陽光)	事業開始当初掲げた目標の世帯数を3年間続けて達成し、事業を実施してきたことから、本内容の改善点、波及効果等を検証し、次ステップに繋がる新たな事業等を検証する必要がある。	平成29年度において、総合環境研究センターに、本事業の研究委託を実施し、事業検証及び次ステップへの提案を依頼するとともに、研究委託の内容を受けて、次なる市民省エネ行動を増進させる施策を検討する。
2			地域応援券事業により、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体を支援し、市域の省エネ行動を促進します。	共生社会推進室	市民活動応援制度では、現在は地球温暖化防止に向けた団体の登録はないが、市民活動団体の活動の場の提供や活動資金支援となっている。	新規に地球温暖化防止に取り組む団体は、あまり見受けられない。	応援制度のみならず、補助金や協働事業提案制度などの他の制度を活用しながら、市民活動団体の支援を行っていく。
3			市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、輸送エネルギーの少ない地産地消を促進します。	農政室	地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請し、地産地消の推進を図った。 市内開催イベント出店回数 7回	今後も、市内で開催されるイベント等での地産地消の推進を図る必要がある。	引き続き、地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請する。
4			省エネ行動促進の支援を行います。	環境保全室	「環境活動ポイント制度（AKP）」を通して、環境家計簿の配布を行い、家庭での省エネの取り組みを図った。 事業申込世帯：330世帯 【環境家計簿配布方法】 ○窓口にて配架 ○事業説明会にて配架 ○市民大学キラリ等、講演会・講座で配架 ○HPにて配信	環境活動ポイント制度が、平成28年度で終了する中、次なる事業を検討し、家庭での省エネ行動を増進させる必要がある。	平成29年度において、総合環境研究センターに、本事業の研究委託を実施し、事業検証及び次ステップへの提案を依頼するとともに、研究委託の内容を受けて、次なる市民省エネ行動・省資源活動を増進させる施策を検討する。

## 1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
5		市民参加の取り組みを企画し実施します。	市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	環境保全室	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント（市主催） 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約400人参加 ○街道まつり（市主催） クイズ大会 エコライフ診断 エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2016（三重県主催） 来場者：約4,500人 ○鈴鹿川環境展（市民団体主催） 来場者：約1,000人 ○行政出前トーク 2回（減CO <sub>2</sub> 講座）	温暖化防止に対する意識は、徐々に浸透してきてはいるものの、省エネ行動等へ移すには、更なる啓発等が必要となってくる。	ブースの啓発内容を、常に最新の情報を踏まえながら、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 また、行政出前トークの内容もわかりやすくすることにより、市民が抱く温暖化防止への想いを行動に移せるようにするため精査していく。
6		省エネ行動取り組みの情報提供をします。	地球温暖化防止の取り組み優良事例を広報・HP・市各種イベントで紹介していきます。	環境保全室	行政出前トークやHP、環境活動ポイント制度（AKP）の説明会などで、AKPの事業説明だけでなく、ちょっとした省エネのコツなども紹介し、有効な取組の紹介を行った。	行政出前トークや説明会における情報提供は、非常に効果的だが、対象者が限定的となる。一方、HPは不特定多数への発信に有効だが、効果的とはいえないので、発信方法を検討していく必要がある。	より多くの省エネ項目行動が取り組める内容のHPを構築するとともに、啓発に効果的な出前トークの開催が増えるように発信していく。
7		リフューズ（Refuse）でごみを減量します。	買い物袋持参運動の普及・促進に努めます。	廃棄物対策室	平成28年度レジ袋辞退率 88.1% 新たに2事業者と「鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動に関する協定」を締結した。	辞退率の目標は達成できたが、レジ袋の削減については、小売業者側のレジ袋を提供しない努力と市民のなるべくレジ袋をもらわない努力の双方が必要である。	買い物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していくとともに参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。
8		リデュース（Reduce）でごみを減量します。	ごみ減量のためエコクッキングを実施します。	長寿健康づくり室 (H27健康推進室)	エコクッキングの開催 8月4日 アンケートの実施 11月 回収率：75.9% 実施率：保護者 81.8%	目標値80%に対して保護者は到達しているが、子どもは到達していない状況があるので、子どもの実施率向上を図る必要がある。	教室終了後も親子で活動を続けられるように、子どもがお手伝いとしてでも実施できるような、エコに関する取り組み方法を教室で取り上げていく。
9		リユース（Reuse）でごみを減量します。	グリーン購入の普及・促進に努めます。	環境保全室 契約管財室	市HPで市民に対して、グリーン購入の推進を周知した。 ホームページに掲載しているグリーン購入のコンテンツの内容について確認を行った。 また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについて、ポスター掲示を行い、市民に周知した。	市域全体への浸透度は、アンケート等をもって把握することとなることから、市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	平成29年度に環境に関するアンケートを行うことから、関連項目の結果を注視し、啓発方法を検討していく。
10			不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	廃棄物対策室	11月より委嘱したごみダイエットサポーターと不用品再利用促進について意見交換を行った。	・不用品リユースの仕組みづくりの構築において、市民と協働する方法について、当市に最も適した仕組みを検討する必要がある。	・環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、ごみダイエットサポーターと協働して不用品リユースの仕組みづくりの構築を検討する。

## 1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
11	市民の省資源活動(4R活動)でごみを減量しCO2を削減します。	リサイクル(Recycle)でごみを減量します。	資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	廃棄物対策室	小型家電のリサイクルについて、回収ボックス・直接持込みと資源回収団体分を加え、年間28.44tをリサイクルすることができ、希少金属の有効活用に資することができた。	直接資源化できる品目の分別回収等の拡大を検討するとともに、資源物集団回収活動報奨金交付対象とする品目を拡大していくなど制度の検証が必要である。	ごみの減量化とリサイクルの推進について、委嘱したごみダイエツトサポーター等と協働し、再資源化量の拡大に向け、雑がみ、その他色びんの分別収集の試行や、資源物の集団回収品目の見直しなど、資源物再資源化拡大に向けた施策検討を行う。
12			資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	廃棄物対策室	対象回収量は前年度と横ばいの状況であったが、活動団体数は増加しており、登録のあった53団体に対し、回収活動の実績に応じ報奨金を交付した。廃棄物の再資源化に対する市民の意識高揚に資することができた。 平成28年度回収実績：570,907kg (うち使用済小型電子機器：1,150kg、廃食油：464kg)	住民回収と行政回収のあり方、報奨金交付対象とする品目を拡大していくなど制度の検証が必要である。	周知・啓発を継続することにより、活動の拡大を促すとともに、さらに将来を見据えた制度設計を検討する。
13			刈り草をコンポスト化(堆肥化)し、再利用を図ります。	廃棄物対策室	平成28年度実績 刈り草搬入量：1,177件 928t コンポスト配布量：733件 426t 平成27年度より配布量が増加し、市民を中心に幅広く使用をしていただいた。	現状の運営において、コンポストを安定的に地域農業等へ提供することに限界がある。	平成28年度末に閉鎖した関衛生センターし尿処理場を解体し、刈り草コンポスト化センターの効率的な運用ができるようにする。
14			家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	廃棄物対策室	生ごみ処理容器購入者に補助金を交付するとともに、広報とケーブルテレビを活用し、水切りの重要性について啓発を行った。 平成28年度生ごみ処理容器補助件数：22件	生ごみ処理容器購入費補助がどの程度の費用対効果があるのか判断しにくい面があるが、生ごみの水切りやごみの減量化に対しては、生ごみ処理容器の使用は一定の効果があると考えており、周知・啓発を継続するとともに、他の手法によるごみ減量化の取り組みも検討する必要がある。	周知・啓発を通じて、引き続き容器利用者への継続利用を促すとともに、未利用者に対しては減量効果や補助金制度をPRし、利用拡大に努めるとともに、食品ロス減量等の手法によるごみ減量化の取り組みも検討する。
15			省資源活動の支援・情報提供を行います。	4R普及促進とごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組めます。(リサイクル・ごみ減量促進)	廃棄物対策室	リサイクルとごみ減量について、広報及びケーブルテレビにて周知・啓発を行った。市内小学4年生の総合環境センター施設見学を受け入れ、リサイクルとごみ減量の重要性について理解を深めてもらった。	1日1人当たりのごみ排出量の数値目標は達成できなかったが、数値はわずかながら減少しつつあり当事業の効果が認められる。家庭系ごみの排出量は減少傾向にあることから、当事業を継続する。事業系ごみは料金改定によりH27に大幅に減少したが、H28は改定前並みに戻ってしまった。

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
16	事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動の取り組みを支援します。	ISO・M-EMSの取得について支援します。 運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	環境保全室	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数：3件 内訳 M-EMS：2件 グリーン経営：1件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
17			県主催のM-EMS普及講座・構築講座等を紹介し、認証取得に向けた足がかりの場を創出します。	環境保全室	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数：2件 内訳 M-EMSステップ1：1件 M-EMSステップ2：1件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努め、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
18		省エネ行動取り組みの情報提供をします。	事業所に対して、省エネ・省資源の取り組みの説明会を開催、HPなどの情報媒体を通じて情報提供を行います。	環境保全室	4月に市内企業50社に対して「みえエコ通勤デー」の周知を行なった。 HPに「市内事業所のみなさまへ（環境関係のお知らせ）」を設け各種情報を提供した。 (補助金関係2件、公募補助金関係8件、公募関係7件、情報提供8件、お願い2件) 温暖化に対してのコンテンツを増やした。 (クールチョイス、オゾン層対策推進月間、エコドライブ推進月間)	様々な情報を発信していくことができたが、事業所がよりの確かな情報を得られるよう整理する必要がある。	現在情報発信している内容を精査し、より分かりやすくまとめる。
19			環境負荷の少ない社会を形成するため、市が事業者の模範となる取り組みを率先して実施し、情報発信を行います。	契約管財室	ISO14001を返還したため、これまでのシステムを独自に運用し、「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画に掲げる温室効果ガスの削減に取り組んだ。（実績については現在集計中。） ※平成28年3月でISO14001返還済	ISO14001の返還に伴い、外部によるチェックがなくなったため、内部での取組が低下しないよう、新たな施設の管理体制を整える必要がある。	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画（第2期）に沿って、取組内容を再度職員に周知し、着実に取り組むことで目標を達成する。

## 1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
20	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	JRの利用を促進します。	JRに対して、利便性・利用率が向上するように働きかけます。	商工業振興室	JR沿線自治体で組織する期成同盟会を通じ、JR当局に対し、増便や乗継時間の短縮などの利便性向上に向けた要望活動を行った。一方、啓発グッズの配布や、沿線自治体と連携したJR沿線のウィーキングイベントを開催し、利用促進を呼びかけた。	利便性の向上に向けたJR側の取組にあたっては、輸送量の増加が重視されるため、利用促進と併せた中での要望活動が必要である。	今後も沿線団体と連携し、地域での利用促進の取組も交えながら、粘り強くJR当局に対し利便性向上の働きかけを行っていく。
21		バスの効率的・効果的な運行を行います。	自主運行バス等の効率的・効果的な形態での運行を行います。	商工業振興室	昨年度から協議を続けてきた南部ルートエリアの再編が完了した。(H28.10.1) 現行の西部Aルートエリアの再編に向け、関係地域と具体的な運行内容について協議を行い、西部Aルート再編案を作成し、関係まち協から同意を得た。	バス路線等の再編だけではなく、市民の移動需要に効率よく対応できる新たな交通手段が求められており、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな交通計画の策定が必要である。	平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定し、現行のバス路線を継続運行させる中で、新計画に基づき、バス等による効率的・効果的な運行および新たな交通手法(乗合タクシー事業)を展開し、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図る。
22		クリーンエネルギー自動車を利用しやすいインフラを整備します。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	県の「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」の変更に対して、当室が市において必要となる可能性がある電気スタンド設置件数を各部局に照会・把握し、県のビジョンに反映いただいた。今年度の電気スタンド補助金制度を、観光振興室に提供し、設置検討を促した。	県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく
23		自動車等の使用を抑制します。	市イベント等で自転車・徒歩利用やパークアンドライドを呼びかけます。	担当室 (環境保全室)	6月15日に、各室に向けてイベント等での自転車・徒歩利用の推進依頼を行った。 【平成28年度実績】 回答依頼室49室(保育所、幼稚園は各1室とみなす) 該当なし 36室(約73.5%) 該当あり 13室(約26.5%) 内訳:対象イベント等件数 31件 内、次内容対応件数 24件 自転車、徒歩の利用促進 20件 パークアンドライドの利用 16件	一部の部局において、パークアンドライドや、乗り合わせ、自転車徒歩の依頼に対する認識が甘い。	本依頼の趣旨を各部局に理解していただき、状況に合わせて適切な対応をいただけるよう依頼する。

平成28年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

2、新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
24	新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。	太陽光発電の導入を促進します。	太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討します。	環境保全室	昨年に続きAKP対象活動に「太陽光発電システムの利用」を入れることで、新規設置の対象者にもポイントを発行し、市域への普及を図った。	AKP事業が平成28年度で終了であることから、次の普及方法を検討する必要がある。	HP等を通じて再生可能エネルギーの重要性を伝えていくことで、再生可能エネルギーの推進を図る。
25			太陽光発電など自然エネルギーの新規の公共施設への導入を進めます。	営繕住宅室	川崎小学校改築工事の実施設計において、太陽光発電の導入をした。	今年度以降の工事において、新築・大規模増築等の計画がないため、太陽光発電の設置の機会がない。	担当現課に、屋根改修等に併せて太陽光発電の導入すべく、技術指導を行なう。
26		地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して調査・研究し、利用に向けて検討します。	小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	環境保全室	県が行う再生可能エネルギーの説明会等に参加し、小水力発電の情報収集を行った。	小水力発電の要望等の相談は、受けていないことを考えると、小水力発電における情報をもっと発信する必要がある。	HP等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの重要性を伝えていく。また、有効利用を望む団体等に情報提供を可能な限り行い、マッチングを模索する。
27			木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	森林林業室	三重県市に木質バイオマス発電所が3箇所稼働したことで木質バイオマス供給するための仕組み作りについて市内のチップ業者と協議した。亀山市林業研究会とバイオマス供給のための木の駅プロジェクトの協議を行った。	市内の森林に木質バイオマス供給できる材があるか、または搬出できるかが問題である。	亀山市林業研究会、県、市において協議していく。
28			廃食油を売却しリサイクル（BDF化）に取り組みます。	廃棄物対策室	小学校、保育園等から排出された廃食油をBDF精製業者に売却した。 H28年度実績：4,980kg 平成29年度ごみ収集カレンダーに廃食用油の環境センターへの持ち込みに関する記事を掲載し啓発を行った。	家庭から排出される廃食用油の回収量を増やす必要がある。	廃食用油については、資源回収団体が回収できる品目となっていることから更に周知を行い、回収量の増加に努める。
29			クリーンエネルギー自動車の普及率を高めます。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	県の「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」の変更に対して、当室が市において必要となる可能性がある電気スタンド設置件数を各部局に照会・把握し、県のビジョンに反映いただいた。 今年度の電気スタンド補助金制度を、観光振興室に提供し、設置検討を促した。	県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。
30	新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び支援を行います。	意識啓発の推進及び新エネ・再生エネの普及に向けた情報提供を行います。	環境保全室	市民に対しては、広報かめやまに「クールチョイス」「エコドライブのすすめ」「ESDについて」の記事を掲載し、世界的状況やそれに対する日本の取り組み等を紹介し、意識醸成を図った。 事業者に対しては、HPに温暖化防止に関わる補助金等の情報を掲載し、利用促進を図った。	常に最新の情報を発信する必要がある。	国・県からの情報を的確に把握し、噛み砕いた上で、市民・事業者へ情報提供を行っていく。	

平成28年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは重点実施項目

3、森林・緑化の推進（吸収源対策）

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
31	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	森林林業室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境林整備事業 間伐実施面積 18.84ha</li> <li>○森林環境創造事業（交付金） 間伐実施面積 13.89ha</li> <li>○森林環境創造事業（県単） 間伐実施面積 2.43ha</li> <li>計 35.16ha</li> </ul>	環境林整備計画の認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となっており、森林の持つ公益的機能の向上を図るためには、区域の拡大を図る必要がある。 また、環境林整備に対する国・県の補助金が年々激減し、計画どおりの進捗が見込めない状況にある。	環境林整備計画の認定面積の拡大を図るため、認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め新規認定に向けて働きかけを行う。 また、事業の進捗を図るため、引き続き国・県に対し予算確保の要望を行ない、事業実施にあたっては、従来の森林環境創造事業（国交付金・県単）や環境林整備事業（国補）を活用するとともに、他の手法も検討し事業量確保に努める。
32			利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。	森林林業室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業費補助金の交付 ・交付林業事業者数 : 2林業事業者 ・間伐合意取得者数 : 20人 ・間伐合意面積 : 77.33ha</li> <li>○利用間伐事業等補助金の交付 ・交付林業事業者数 : 2林業事業者 ・利用間伐補助面積 : 42.89ha ・作業路開設補助延長 : 6,520m ・木材搬出補助 : 1,886.38m<sup>3</sup></li> </ul>	木材価格の低迷から多くの森林所有者の森林整備に対する意識・関心は失われている。また、森林所有者の中には相続等により不在地主も多く、境界が不明などの理由から林業事業者が森林所有者の合意を得るのに時間を要するなど森林施業の集約化・団地化が困難になってきている。	林業事業者の施業集約化・団地化が図られるよう、また利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業事業者の活動を支援していく。 また、林業事業者が森林所有者の情報を得やすくするため、登記情報や公図を基に森林所有者の情報を整備し、林業事業者に対し必要な情報の提供や助言を行っていく。
33			三重県に働きかけ、保安林間伐を推進します。	森林林業室	市民の暮らしを守り支えるために重要な保安林の機能を向上させるため三重県に対して保安林整備を要望し三重県において実施した。	三重県の保安林間伐の実施面積は年々減少傾向にあり、市内の間伐が進んでいない。	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できる森林を目指し、保安林間伐を引き続き三重県に要望していく。
34			林業事業者に対する経営手法や現場作業者の技術の習得を促進します。	森林林業室	林業振興団体に補助金を交付し、組合員等への森林整備の啓発活動に寄与した。また、森林整備を推進するため県や林業技術普及協会が主催する研修会に参加し、最新の森林整備の制度や造林・保育技術に関する情報を取得し、林業事業者に情報を提供することで連携が図られた。	近年、森林所有者の森林整備に対する意識や関心が低くなっていることから、林業振興団体の森林所有者に対する普及活動は重要であり、このような活動を継続していく必要がある。	今後も、林業振興団体の普及活動が積極的に取り組まれるよう、引き続き支援していく。また、「海と森林を結ぶ交流事業」や「みつまたの森創造事業」についても、市民への森林への関心を高めるためには重要な事業であることから、引き続き協力していく。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策				
35	緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	エコツーリズムを推進するため、情報発信やツアー、イベント等を行います。	観光振興室	みつまたの森ウォーキング 4回開催 119人 モデルツアー 3回開催(観光協会主催) ○関宿、坂下宿、鈴鹿峠を歩く 27名 ○加太、秋の産品と鉄道遺産を巡る 27名 ○おひなさまめぐり 10名	マンネリ化により参加者が伸び悩んでいる。	参加者の方の声も取り入れたイベントの開催を行うなど、毎年少しずつ形を変え参加者が増加するようなイベント内容となるように開催団体と協議を行っていく。					
36							官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめます。	都市計画室	開発協議の中や個別相談により美化ボランティア制度の周知を行った。また、開発協議では全ての業者に対し周知を行った。	開発協議等で緑あふれる美しいまちづくりを推進するための施策を周知したが、美化ボランティア団体数の増加は望めなかった。	市から直接地元住民等の地域へ参加の呼びかけを行うと共に、公園の指定管理者である地域社会振興会を通じて、地域企業へも再度周知を行う。
37								工場、店舗、アパートなどの開発行為の際に植樹の協力を呼びかけます。	維持修繕室	公園、緑地での枯れ木の伐採や除草を行い、美化ボランティアで、道路の緑化を推進した。 (H28実績 ; 299,167円)	活動団体が少なく、事業の規模が小さいこと
	環境保全室	緑地の設置と植樹について開発行為の際に協議経過書において協力依頼した。	緑地の設置及び植樹の協力を得られない場合がある。	設置の趣旨を丁寧に説明し、粘り強く協力をお願いを行っていく。							

平成28年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

4、環境教育の推進

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
38	亀山の自然に学び 未来につなぐ環境 教育の推進をしま す。	講座や講演会等の開 催により、誰もが環 境や温暖化防止につ いて学べる機会を提 供する。	亀山市総合環境研究センター主催の 「亀山市民大学キラリ」への参加を促 進します。	環境保全室	亀山市民大学キラリを実施した。 講座 5回 延べ参加者 185人 特別講演会 2回 延べ参加者 600人	亀山市民大学キラリについては 生涯学習面からの再構築を図る 必要がある。	平成29年度において再構築を行う こととした。
39			中央公民館による公民館講座に、環境 をテーマとした講座メニューを開設 し、開講します。	生涯学習室	各地域において公民館出前教室で環境関連の 9講座を開催し、225名の参加を得た。	環境学習に関しての明確な指針 がない	生涯学習計画において市域の自然 を市の魅力として発信することを 位置づけたので、この方針に沿っ て今後の講座等を設定していく
40			亀山里山公園「みちくさ」を利用した イベント等を開催します。	環境保全室	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月15日) 約1,000人来園 協働団体8団体 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約400人参加 ○ザリガニつり大会(8月7日) 333人来園 協働団体なし 参加者に対し、地球温暖化防止の啓発物を 配布し、啓発を行った。	イベントにお越しいただいた方 に、環境に関する情報や里山の 機能・重要性をわかりやすく発 信できるよう、イベント内容の 充実を図っていく必要がある。	来園者のニーズを把握しつつ、里 山の機能・重要性と地球温暖化防 止の内容を組み合わせるなど、イ ベント内容の充実を図っていく。
41			身近な自然を活用し た体験学習や自然観 察会などを促進しま す。	亀山森林公園「やまびこ」を利用した イベントや部会活動を開催します。	森林林業室	○森の講座の開催(チェーンソー講習) 1回開催 延べ28人参加 木育教室の開催 イベント3回出展 207人参加 森の学校屋外編 イベント2回開催 289人参加 森の学校屋内編 市内3小学校で木工教 室 を開催 270人参加 ○かめやまの木づかい支援事業 市内13学童保育所の木製家具導入を支援 ○緑あふれるまちづくり支援事業 緑化活動に取組んだ3団体を支援	平成26年11月に「亀山森林 公園活用計画」を見直し、見 直した内容でイベント等で活用 してきた。しかし、利活用は、 市主催のイベントが主であり、 地元まちづくり協議会や他の民 間団体等に利活用を促進する必 要がある。
42			市民や事業所職員・市が協働して森林 の整備を行います。	森林林業室	市民・事業所・行政で組織する「かめやま会 故の森環境整備協議会」が主体となり、関町 市瀬地内の市有林において、森林体験イベ ントを開催し、市民や事業所職員が自然に触れ 合える機会を提供できた。 ○かめやま会故の森環境整備協議会の開催 2回(5月、10月) ○会報の作成、自治会回覧 ○森林体験イベントの開催 11月歩道整備、木工教室、木の実工作 しいたけ菌打体験 146名参加 ○アンケート調査の実施	「かめやま会故の森環境整備構 想」に基づき、平成20年度か ら「かめやま会故の森環境整備 協議会」が主体となって、森林 整備や森林体験イベントを開催 してきた。 最近では、脱退する事業所やイ ベントに参加しない事業所が増 えてきたことや、森林体験イベ ントもマンネリ化していること から、協議会の活動を継続する か、終了するのか検討する必 要がある。	「かめやま会故の森環境整備構 想」は平成29年度で終了するた め、継続するか、終了するのか今 後の方向を協議会の委員の意見 を聴取し検討する。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成28年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
43		環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します。	「環境デー」を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施します。	教育研究室	全小中学校（14校）と全幼稚園（認定こども園を含む5園）とが、学校環境デーを設け、環境活動を実施。 啓発活動実施：のべ2校 環境学習実施：のべ67校・園 奉仕等体験的活動実施：のべ14校・園	更なる環境活動実施回数増を目指す。 環境デーでの実践をもとに、子どもたちが普段から周りの環境に関心を持ち行動に移せるようになるという。 地域学習と併せ、自分の住む地域環境の向上に貢献できたという実感を持たせられると良い。	・学校環境デーの日程を伝達し環境活動への取組の啓発を行う。 ・市内の先進事例を他校へも紹介していく。
44			市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、森林が持つ機能の重要性を伝えます。	森林林業室	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、市民全体で森林を支える社会づくりを目的として、事業を通して、市民や特に子どもたち、市民団体等に「みえ森と緑の県民税」導入の趣旨、森林整備の必要性、地域の木材の良さ、緑化への取組みを伝えることができた。	平成26年4月に「みえ森と緑の県民税」が導入されてから3年が経ち、「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき市民団体や公共施設に対し補助金を交付したり、イベントを開催して市民の森林や木材に対する意識や関心を高めてきたが、もっと多くの市民に伝えていく必要がある。	市民に対し、「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の実施前、実施中、実施後に市広報やホームページ、新聞紙面や自治会の回覧等により周知することで、森林や木材に対する市民の意識や関心を高めていく。
45		地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	地球規模の環境問題に関する情報や、海外における先進的取組を広報やホームページ、イベント等で紹介し、啓発につなげます。	環境保全室	行政出前トークにおいて、2回、CO <sub>2</sub> 削減のコツについて講演を行なった。（本町地区まちづくり協議会・レインボーの会） 広報かめやまに「クールチョイス」「エコドライブのすすめ」「ESDについて」の記事を掲載し、世界的状況やそれに対する日本の取組み等を紹介し、意識醸成を図った。	国を超えた取組みは、わかりにくくとりつきにくい題材であり、発信に苦慮する。	刻々と変化する国際的な取組みを理解してもらえよう、身近なものを題材等に取り上げ、わかりやすく発信していく。